

# 四半期報告書

(第19期第1四半期)

自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日

イーピーエス株式会社

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況	7
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	23
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
【会社名】	イーピーエス株式会社
【英訳名】	EPS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巖 浩
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目3番19号
【電話番号】	03-5684-7797(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役人事・総務・経理担当 神宮 孝一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目3番19号
【電話番号】	03-5684-7797(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役人事・総務・経理担当 神宮 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第18期
会計期間	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年10月1日 至平成20年9月30日
売上高(千円)	5,541,252	21,182,869
経常利益(千円)	968,596	3,562,719
四半期(当期)純利益(千円)	532,946	1,708,497
純資産額(千円)	10,973,440	10,949,144
総資産額(千円)	14,681,623	16,181,236
1株当たり純資産額(円)	110,694.48	110,067.48
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5,961.36	19,110.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	5,959.33	19,074.29
自己資本比率(%)	67.4	60.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△200,545	1,995,178
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△221,636	△1,061,050
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△339,462	△542,978
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	4,810,655	5,638,984
従業員数(人)	2,000	1,905

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 益新(中国)有限公司	中国 (蘇州市)	千米ドル 15,000	CRO事業	100.0	役員の兼任 (2名) (注)

(注) 特定子会社に該当します。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	2,000 [135]
---------	-------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,034 [18]
---------	------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) (千円)
CRO事業	
モニタリング業務	1,898,910
データマネジメント業務	1,620,116
CROその他業務	567,069
CRO事業計	4,086,096
SMO事業	803,978
非臨床事業	317,799
ソフトウェア開発事業	504,326
合計	5,712,202

- (注) 1 金額は販売価格で記載しております。  
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
CRO事業		
モニタリング業務	2,803,090	13,373,290
データマネジメント業務	1,133,330	12,349,065
CROその他業務	609,575	719,724
CRO事業計	4,545,995	26,442,080
SMO事業	746,786	3,402,782
非臨床事業	299,112	96,314
ソフトウェア開発事業	389,045	230,596
合計	5,980,940	30,171,773

- (注) 1 金額は販売価格で記載しております。  
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) (千円)
CRO事業	
モニタリング業務	1,902,850
データマネジメント業務	1,436,664
CROその他業務	572,593
CRO事業計	3,912,108
SMO事業	800,727
非臨床事業	317,799
ソフトウェア開発事業	510,617
合計	5,541,252

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満となったため、記載しておりません。
- 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1)業績の状況

当第1四半期(平成20年10月1日から平成20年12月31日)におけるわが国経済は、「百年に一度」といわれる世界的不況の影響を受け、企業業績の急激な悪化を背景とした雇用不安等、景気は悪化しております。こうした中で当社が属するCRO(医薬品開発業務受託機関)の業界及び連結子会社である株式会社イーピーメントが展開しているSMO(治験施設支援機関)の業界は、景気悪化の影響も軽微に留まり再編を進めながら成長を続けております。エルエスジー株式会社グループが展開している非臨床事業の業界も堅調に推移しております。しかしながら、オーライソフトウェア株式会社グループが展開しているソフトウェア開発事業の業界は、景気悪化の影響も大きく需要は軟調傾向になっております。

CRO事業につきましては、当社を中心に展開しております。

当社においては、モニタリング業務につきましては、開発段階の試験及び製造販売後臨床試験とも臨床企画開発部門において、既存プロジェクトの遂行、新規プロジェクトの獲得と抗がん剤、糖尿病、高血圧、中枢神経治療薬試験を中心に順調に推移しており、売上も順調に伸びております。

データマネジメント業務、メディカルライティング業務、安全性情報業務につきましては、臨床情報処理部門において既存プロジェクトの遂行、新規プロジェクトの獲得に邁進しており、売上増となっております。統計解析業務につきましては、若干売上計上時期のずれ等が発生しております。

登録・進捗管理業務につきましても、新規プロジェクトの獲得に邁進してまいりましたが、同様に売上の遅延が若干発生しております。

また、主に製造販売後調査等を受託しておりますデータセンター業務の組織見直しを行い、受託規模に応じた柔軟な受託体制をとっております。データセンター業務につきましては、前連結会計年度に受託しました特定使用成績調査が大きく寄与し、売上は堅調となっております。

新規事業の企画立案・サービスを行う臨床研究推進センターにつきましては、組織見直しに伴い医療機器開発業務を取込み、今後とも新規プロジェクトの獲得に邁進してまいります。

当社個別ベースで見ますと、投資有価証券の評価損を特別損失に計上しておりますが、概ね各部門とも売上は順調に推移拡大し、受託プロジェクトの順調な進捗等による売上増、経費の節減努力等により業績を伸ばしております。

連結子会社に関して、国内では、EDCを活用した臨床試験を受託することを目的とするイトライアル株式会社は、引続き新規案件の受託獲得に傾注しており、売上を伸ばしておりますが、人件費等先行的費用が増加しております。製薬会社向け人材派遣業務(派遣型CRO業務)を行っております株式会社イーピーメイトは、人材確保の費用が増加しております。

また、MR派遣等サービス(CSO業務)を行っておりますイーピーメディカル株式会社は、前連結会計年度に受注した大型案件の業務遂行及び新規受注等により、業績を大幅に伸ばしております。

一方、海外でのCRO事業については、EPSインターナショナル株式会社を中心にそのグループ会社と共に、多国間(特にアジア)に亘る臨床試験に係るCRO業務の需要増加に対応する体制整備を引続き進めております。

当該グループの個別において、EPSインターナショナル株式会社は、受託案件の業務推進が進み売上、利益とも堅調に推移しております。上海日新医薬発展有限公司は、前連結会計年度から引続き大型プロジェクト案件の終息作業を進めつつ、新規案件の受注に傾注しておりますが、苦戦しております。EPSシンガポールは独自に顧客の獲得活動を推進する一方、前連結会計年度の受注案件を順調に遂行しており大幅に業績を伸ばしております。

韓国で臨床試験受託サービスを展開しているADM Korea Inc.は、韓国において共同受託できる体制整備を進め、売上を伸ばしておりますが、施設費用及び人件費等先行的費用も増加しております。また、EPSインターナショナル株式会社台湾支店においては、受託案件業務が始まり業績を伸ばしております。

また当社は、平成20年12月に中国におけるグループ会社のCRO事業、IT事業、創薬事業の拡大と中国事業の統括を目的とする会社として中国江蘇省蘇州市に100%子会社である益新(中国)有限公司を設立しております。

その結果、CRO事業として連結売上高は3,916百万円となり、連結営業利益は804百万円となりました。

SMO事業につきましては、株式会社イーピーメントにおいて展開しております。

株式会社イーピーメントは、引続きCRC業務と併せて地域医療機関との提携による臨床試験事務局などのサイトサポート業務を中心に、支店別管理体制の強化をすすめておりますが、受託案件業務の進捗遅れなどが発生しております。

その結果、SMO事業として連結売上高は800百万円となり、連結営業利益は83百万円となりました。



非臨床事業につきましては、エルエスジー株式会社グループにおいて展開しております。  
エルエスジー株式会社は、新規顧客への研究用動物の出荷が進み、業績を伸ばしております。  
その結果、非臨床事業として連結売上高は 318 百万円となり、連結営業利益 37 百万円となりました。

ソフトウェア開発事業につきましては、オーライソフトウェア株式会社グループにおいて展開しております。  
オーライソフトウェア株式会社は、平成20年10月に デジタルテクノロジー株式会社のソフトウェア開発事業及びテレビ会議システムを中心とするビジュアルコミュニケーション事業を事業譲受により取得し、そのための社内体制整備に傾注し、既存事業とのシナジーを訴求しておりますが、グループ会社の往来軟件（北京）有限公司及び青島恒遠天地軟件技術有限公司とともに不況の影響を受け苦戦しております。

その結果、ソフトウェア開発事業として連結売上高 521 百万円となり、連結営業利益 8 百万円となりました。

上記のセグメント毎の連結売上高及び連結営業利益は、セグメント間の内部取引を含めて記載しておりますのでそれを控除した結果、連結売上高は 5,541 百万円、連結営業利益は 937 百万円、連結経常利益は 968 百万円、四半期純利益は 532 百万円となりました。

## （2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」と言う。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー支出が 200 百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー支出が 221 百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー支出が 339 百万円となり、現金及び現金同等物に係る換算差額 66 百万円の減少を加えて当第1四半期連結会計期間末は、4,810 百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が 902 百万円となり、主に賞与引当金の減少が 896 百万円、法人税等の支払による支出を 1,041 百万円行った一方で、売上債権の減少による収入が 428 百万円、その他の流動負債の増加による収入が 424 百万円あったことなどにより、200 百万円の支出となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、主に有形及び無形固定資産の取得による支出が 61 百万円、投資有価証券の取得による支出が 113 百万円、営業譲受による支出を 213 百万円それぞれ行った一方で、投資有価証券の売却及び償還による収入が 211 百万円あったことなどの結果、221 百万円の支出となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、長期借入金の返済に 55 百万円支出し、株主及び少数株主に対する配当金の支払を 283 百万円行ったことなどにより、339 百万円の支出となりました。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## （4）研究開発活動

当社では、平成17年10月より京都大学との産学共同研究のもとインターネットなどの最新のIT技術を利用して電子的に臨床試験データの収集・管理・解析及び中央モニタリングを行うシステムの研究開発活動に取り組んでおりましたが、平成20年9月をもって契約期間が終了したことにより、当第1四半期連結会計期間における研究開発費は発生していません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①(株式の総数)

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	324,000
計	324,000

##### ②(発行済株式)

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,400	90,400	東京証券取引所 市場第一部	—
計	90,400	90,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	928
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	928(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	388,279(注3)
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月5日 至 平成23年12月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 388,279 資本組入額 194,139
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であること。 ② 新株予約権の質入れその他の一切の処分及び相続は認めないものとする。 ③ その他の権利行使の条件については当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成16年12月22日開催の第14回定時株主総会で承認された新株予約権について、当社取締役4名及び当社従業員31名に対して付与することを、平成17年3月22日開催の取締役会において決議しております。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という)を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権行使に伴うものを除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に読み替えるものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	90,400	—	1,875,251	—	1,825,298

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 89,400	89,400	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	90,400	—	—
総株主の議決権	—	89,400	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
イーピーエス株式会社	東京都文京区後楽 2丁目3-19	1,000	—	1,000	1.10
計	—	1,000	—	1,000	1.10

## 2 【株価の推移】

(当該四半期累計期間における月別最高・最低株価)

月別	平成20年 10月	11月	12月
最高(円)	417,000	420,000	465,000
最低(円)	263,100	362,000	353,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,810,655	5,638,984
受取手形及び売掛金	4,156,993	4,601,623
有価証券	300,521	500,492
商品及び製品	241,604	234,108
仕掛品	442,388	327,948
その他	708,580	1,008,032
貸倒引当金	△3,741	△3,288
流動資産合計	10,657,002	12,307,901
固定資産		
有形固定資産	※1 441,418	※1 419,193
無形固定資産		
のれん	334,092	179,666
その他	194,064	201,784
無形固定資産合計	528,156	381,451
投資その他の資産		
投資有価証券	677,482	832,702
敷金及び保証金	869,457	831,360
その他	※2 1,508,105	※2 1,408,628
投資その他の資産合計	3,055,045	3,072,691
固定資産合計	4,024,621	3,873,335
資産合計	14,681,623	16,181,236
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	241,805	233,212
短期借入金	150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	205,700
未払法人税等	55,824	1,070,965
賞与引当金	188,703	1,088,414
受注損失引当金	76,800	57,000
その他	2,128,624	1,722,684
流動負債合計	3,041,757	4,527,976
固定負債		
長期借入金	150,000	200,000
退職給付引当金	288,269	282,215
役員退職慰労引当金	215,730	209,060
その他	12,425	12,840
固定負債合計	666,425	704,115
負債合計	3,708,183	5,232,092



(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,875,251	1,875,251
資本剰余金	1,825,431	1,825,431
利益剰余金	6,727,978	6,463,232
自己株式	△321,437	△321,437
株主資本合計	10,107,224	9,842,478
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△152,916	△36,111
繰延ヘッジ損益	△120	3
為替換算調整勘定	△58,099	33,661
評価・換算差額等合計	△211,137	△2,445
少数株主持分	1,077,352	1,109,111
純資産合計	10,973,440	10,949,144
負債純資産合計	14,681,623	16,181,236

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	5,541,252
売上原価	3,765,473
売上総利益	1,775,778
販売費及び一般管理費	※ 837,806
営業利益	937,972
営業外収益	
受取利息	9,261
為替差益	19,750
その他	5,663
営業外収益合計	34,675
営業外費用	
支払利息	2,976
持分法による投資損失	981
その他	94
営業外費用合計	4,052
経常利益	968,596
特別利益	
投資有価証券売却益	8,320
特別利益合計	8,320
特別損失	
固定資産除売却損	3,176
投資有価証券評価損	67,617
その他	3,629
特別損失合計	74,422
税金等調整前四半期純利益	902,493
法人税、住民税及び事業税	30,714
法人税等調整額	308,865
法人税等合計	339,579
少数株主利益	29,967
四半期純利益	532,946

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成20年10月1日  
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	902,493
減価償却費	42,868
のれん償却額	26,022
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△896,104
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6,054
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,669
受取利息及び受取配当金	△10,611
支払利息	2,976
投資有価証券売却損益 (△は益)	△8,320
投資有価証券評価損益 (△は益)	67,617
固定資産除売却損益 (△は益)	3,176
売上債権の増減額 (△は増加)	428,194
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△126,859
仕入債務の増減額 (△は減少)	10,479
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	424,261
その他	△50,569
小計	828,346
利息及び配当金の受取額	15,253
利息の支払額	△2,957
法人税等の支払額	△1,041,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	△200,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△47,475
無形固定資産の取得による支出	△14,059
投資有価証券の取得による支出	△113,519
投資有価証券の売却及び償還による収入	211,770
敷金及び保証金の差入による支出	△32,095
営業譲受による支出	△213,753
その他	△12,505
投資活動によるキャッシュ・フロー	△221,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△55,700
配当金の支払額	△251,712
少数株主への配当金の支払額	△31,661
その他	△388
財務活動によるキャッシュ・フロー	△339,462
現金及び現金同等物に係る換算差額	△66,684
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△828,329
現金及び現金同等物の期首残高	5,638,984
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,810,655

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、益新(中国)有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 15社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 たな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これに伴う損益への影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これに伴う損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至平成20年12月31日)  
記載すべき重要な事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至平成20年12月31日)  
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 466,770千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 462,095千円
※2 投資その他の資産の「その他」に含まれている長期預金500,000千円(当初預入期間20年、最終満期日2023年12月29日)は、継続選択権を銀行のみが留保しており当社から解約を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があります。この中途解約精算金の支払により預金元本を毀損する可能性があります。	※2 同左

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与・賞与 254,098千円
賞与引当金繰入額 27,401千円
役員退職慰労引当金繰入額 8,484千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期連結貸借対照表上の「現金及び預金」残高と一致しております。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 90,400株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,000株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	268,200	3,000	平成20年 9月30日	平成20年 12月22日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)

	CRO事業 (千円)	SMO事業 (千円)	非臨床事業 (千円)	ソフトウェア 開発事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,912,108	800,727	317,799	510,617	5,541,252	—	5,541,252
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,202	—	1,035	10,961	16,198	(16,198)	—
計	3,916,310	800,727	318,834	521,578	5,557,451	(16,198)	5,541,252
営業利益	804,575	83,350	37,537	8,856	934,320	3,652	937,972

(注) 1 事業区分は、役務の種類によって製薬会社向けの医薬品開発業務受託(CRO)事業と医療機関向けの治験実施施設支援(SMO)事業、非臨床事業、ソフトウェア開発事業に区分しております。

2 各区分の主な役務の名称

- (1) CRO事業……モニタリング業務、データマネジメント業務、その他の業務
- (2) SMO事業……CRC業務、臨床試験事務局等のサイトサポート業務
- (3) 非臨床事業……非臨床段階における各種安全性試験の仲介業務及び研究用資材、動物の提供業務
- (4) ソフトウェア開発事業……ソフトウェア受託開発業務

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)

全セグメントの売上高の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

パーチェス法の適用(事業の譲受)

当社の連結子会社であるオーライソフトウェア株式会社は、平成20年10月1日付にて、デジタルテクノロジー株式会社より同社のソフトウェア開発事業及びビジュアルコミュニケーション事業を譲受けました。その概要は以下のとおりであります。

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、その主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式

- (1) 相手企業の名称 : デジタルテクノロジー株式会社
- (2) 取得した事業の内容 : ソフトウェア開発事業及びビジュアルコミュニケーション事業
- (3) 企業結合を行った主な理由 : ソフトウェアの開発エンジニアの充実や事業領域の拡大、ソリューション能力の向上を図り、一層の事業成長及び企業価値の向上に努めることを目的としております。
- (4) 企業結合日 : 平成20年10月1日
- (5) 企業結合の法的形式 : 事業の譲受

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれている取得した事業の業績の期間

平成20年10月1日から平成20年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	:	200,753千円
取得に直接要した費用	:	13,000千円
<hr/>		
取得原価	:	213,753千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) のれん金額 : 180,448千円
- (2) 発生原因 : 主として取得したソフトウェア開発事業及びビジュアルコミュニケーション事業における今後期待される超過収益力から発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間 : 5年間での均等償却

5. 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該企業結合は当連結会計年度の開始の日に完了しており、当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の四半期連結損益計算書への影響はありません。



(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
1株当たり純資産額 110,694円48銭	1株当たり純資産額 110,067円48銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	5,961円36銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	5,959円33銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	532,946
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	532,946
期中平均株式数(株)	89,400
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	181
(うち、連結子会社の潜在株式による調整額)	(181)
普通株式増加数(株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

イーピーエス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイーピーエス株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イーピーエス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。